

社会福祉法人 村上岩船福祉会
次世代育成推進法一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法等の改正に伴う両立支援に係る対応及び周知を確実に実施する

<対策>

- 令和 7年 4月～ 担当者への制度の説明及び相談体制の周知

目標2：地域の小中学校等と連携し、地域貢献活動として福祉の体験学習や事業所への訪問を継続して実施する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 事業の担当者を決定し関係機関、学校等との連携を行い、希望があった際に確実に対応できる体制を整備する